

～お知らせ～

イベント等が変更や延期、もしくは中止になることがあります。予めご了承ください。

# 月報6月号

令和5年6月1日発行:第150号◇地域市民福祉課◇

田野町6月分(1日～30日)の主な行事予定

田野町人口  
(R5. 5. 1現在)  
10,946名  
対前月増減 増 15名

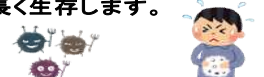
男 5,179名  
女 5,767名

日	曜日	行 事 名	時 間	場 所	備 考
1	木				
2	金				
3	土				
4	日				
5	月				
6	火				
7	水	<b>きょうだいが生まれた！～親子の絆づくりプログラム～(5回目/全5回)</b> きょうだいが生まれた！<親子の絆づくりプログラム>10:15～12:15 【内容】幼児のきょうだいがいる第2子以降の生後2ヶ月～7ヶ月までの乳児と母親が子育てについて悩みを話し合い、テキストやDVDを使って子育ての基礎知識について学ぶ。 【参加費】無料(テキスト貸出) 【定員】8組(原則として5回とも参加できる親子)申込締切5月2日(火)	10:15～12:15	田野地域 子育て支援センター	田野地域 子育て支援センター 電話 86-1390
8	木	<b>無料法律相談〔要予約 1日4名*1人30分〕</b> *相談日、前日迄の予約をお願い致します。	13:30～15:30	田野総合福祉館 ふれあいセンター	社会福祉協議会田野支所 電話 86-2017
9	金				
10	土				
11	日				
12	月	子牛セリ市(～13日)	受付 6:30～8:00	JA宮崎中央家畜市場	田野総合支所農林建設課 農林水産係 電話 86-1114
13	火	野生の動物を粘土でつくろう	15:30～16:30	田野児童センター	田野児童センター 電話 86-5205
14	水				
15	木	<b>すくすく赤ちゃん体操教室</b> 【内容】子どもの発達を促す体操を親子で楽しむ 【講師】黒木康子(発達×育ちのセラピスト) 【定員】10組【申込締切】6月14日(水)	10:30～11:30	田野地域 子育て支援センター	田野地域 子育て支援センター 電話 86-1390
16	金	人権相談 行政相談	10:00～15:00	田野総合福祉館 ふれあいセンター	宮崎地方務局 人権擁護課 電話 22-5124 総務省行政相談センター きくみ宮崎 電話 24-3370
17	土				
18	日				
19	月				
20	火				
21	水				
22	木				
23	金				
24	土				
25	日	マイナンバーカードに係る日曜開庁	9:00～12:00	田野総合支所 1階市民課	田野総合支所地域市民福祉課 市民係【電話 86-1112】
26	月				
27	火				
28	水				
29	木	<b>七夕飾り(足形)を作ろう</b> 【内容】足形を使った七夕飾りを親子で作って楽しむ 【定員】10組【申込切】6月28日	10:30～11:30	田野地域 子育て支援センター	田野地域 子育て支援センター 電話 86-1390
30	金				

## 食中毒予防の原則

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。細菌は温度や湿度などの条件がそろえば食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べるにより食中毒を引き起こします。一方、ウイルスは、細菌のように食べ物の中では増殖しませんが、食べ物を通じて体内に入ると、人の腸管内で増殖し、食中毒を引き起こします。また、ウイルスは低温や乾燥した環境中で長く生存します。

食中毒の原因菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」  
原因ウイルスを「持ち込まない」「ひろげない」「つけない」「やっつける」



## 第9回田野しっちゃんが祭り実行委員募集中!

田野しっちゃんが祭りをあなたの力で盛り上げてみませんか?  
令和5年度7月16日(日)に「第9回田野しっちゃんが祭り」を開催する予定です。当日の企画・運営等を行う実行委員を募集していますので、ご興味のある方は是非ご応募下さい。  
【問合せ】田野しっちゃんが祭り実行委員会  
(甲斐) 電話080-5268-7787

## 太鼓フェスティバルに出演しませんか?

今年の8月26日(土)に開催予定の第31回田野町太鼓フェスティバルで、伝統芸能「雨太鼓」と一緒に演奏していただく方を募集します。



- 【対象】市内在住の小学2年生以上  
【条件】毎週土曜日(20時~)に田野伝承芸能館で行っている「雨太鼓教室」に4、5回程度参加して、練習を行っていただきます。  
【申込】雨太鼓保存会(姥原) 電話090-8839-8148

※新型コロナウイルスの感染状況等によっては、出演をお断りさせていただきます。予めご了承ください。

## 「道路穴ぼこ110番」へのご協力について

市道等において、道路の陥没、穴ぼこ、側溝蓋(グレーチング蓋)の外れ等による車両・人身等の事故が発生しております。通勤途中や業務、日常生活等において、下記のような道路危険箇所を発見した場合は、速やかに通報していただきますようお願いいたします。

情報を提供していただく危険箇所	
1	路面 道路の陥没、穴ぼこ、路肩崩壊、その他通行に支障となっている箇所
2	側溝(蓋)等 側溝、暗渠、溜枒、蓋などの損傷・変形及び蓋がない、または隙間がひろくて危険な箇所※1
3	防護柵 ガードレール、歩道柵、橋梁防護柵、視線誘導柵などで破損、倒壊したりして交通の支障となっている箇所
4	カーブミラー 支柱が倒れたり、傾いたり、鏡面が破損または方向がずれて反射鏡としての機能をはたさないもの
5	道路照明灯 支柱が倒れたり、傾いたり、電灯切れしているもの
6	案内標識 支柱が倒れたり、傾いたり、表示板が破損または薄れて見にくいもの
7	街路樹 道路に倒れたり、枝が折れたりまたは害虫がついているために通行の支障となっているもの

※1 暗渠(あんきよ): 地下に設けた水路。  
溜枒(ためます): 下水や用水を溜めてくみ取りやすくしたり、他の管へ送ったりする枒。

お電話はこちらまで

宮崎市役所 道路維持課 電話 21-1802  
田野総合支所 農林建設課 建設係 電話 86-1115  
高岡総合支所 農林建設課 建設係 電話 82-1115  
清武総合支所 農林建設課 建設係 電話 85-1106  
佐土原総合支所 農林建設課 建設係 電話 73-1189

## 市税納期のお知らせ(6月分)

※ 納期内に納めましょう。

市県民税(1期)	⇒	納期は、令和5年 6月30日(金)です。
国民健康保険税(1期)		
介護保険料		

一般道でも

## シートベルトは全席着用!

「シートベルトの着用義務は高速道路だけ」は勘違い!!  
一般道路でも全席着用しなければ(させなければ)いけません!!  
(道路交通法第71条の3 第1項、第2項)

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭うとこんな危険性があります!

- ▲ 車内で全身を強打する
- ▲ 車外に放り出される
- ▲ 前席の人が大ケガをする

県内では、令和元年から令和3年までの過去3年間にシートベルト非着用の後部座席同乗者が3人なくなっています。



出発前に確認を!

みやけい交通安全ニュースより抜粋

## 自転車のルールを守りましょう

~ 自転車安全利用5つのルール ~

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行(右側通行は禁止!)
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・ 飲酒運転の禁止(罰則:5年以下の懲役又は100万円以下の罰金)
  - ・ 二人乗りの禁止(2万円以下の罰金又は科料)
  - ・ 並進の禁止(2万円以下の罰金又は科料)
  - ・ 夜間はライトを点灯(5万円以下の罰金)
  - ・ 信号を守る(3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
  - ・ 一時停止と安全確認(3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
- ⑤ 子どもはヘルメット着用(子ども:13歳未満の児童・幼児)



## 自転車保険に加入していますか?

「宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、宮崎県内で自転車を利用する場合、自転車保険に加入しなければなりません!!  
自転車損害賠償責任保険等には、該当の保険・共済を取り扱っている会社・団体や、年に一度、自転車安全整備士による点検・整備後に、TSマーク貼付けを行っている自転車店等で加入できます。

宮崎県警の広報チラシより抜粋

## 宮崎県自転車条例【2021年4月施行】

自転車は車両です交通ルールとマナーを守りましょう。

【努力義務】 ヘルメットの着用・自転車の整備点検

- 幼児用座席に乗車させるときは乗車用ヘルメットを着用させましょう。
- 高齢者(70歳以上)は乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車の整備点検を定期的 to 実施しましょう。

【義務】 自転車保健加入の義務化

- 自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければなりません。

## 香典返しのお礼

※香典返しは社会福祉事業に有効に活用させていただきます。

地区名	喪主
仏堂園	甲斐幸子
合又	上福元ツヤ子

謹んでお礼申し上げます。

【問合せ】社会福祉協議会田野支所  
電話 86-2017